

飲食店における感染防止対策の取組み

資料 2 - 3

1. 感染防止宣言ステッカー登録事業者に対する現地調査

府の「少人数利用・飲食店応援キャンペーン」や国の「Go To Eatキャンペーン」の実施と併せて、参加飲食店における感染防止対策の実施状況について、職員等が個別に訪問し現地確認を実施。

実施期間

9月下旬から12月末まで

実施体制

(予定)

9月 5班(10人)体制
10月～ 10班(20人)体制

対象店舗

両キャンペーン事業に参加する飲食店

【キャンペーン参加条件】

「感染防止宣言ステッカー」及び「大阪コロナ追跡システム」の導入

実施内容

店舗内の目視確認及び責任者等からの聞き取り調査

※対策が不十分な場合は、改善を求める

主なチェック項目

施設での対策



定期的に換気をしよう



消毒しています

従業員の衛生対策



マスクやフェイスガードを適切に着用



毎日検温・健康チェックしよう

利用者への対応



大皿料理や回し飲みなどは避けよう



消毒をしよう



入場を制限しています

又は



感染防止のため仕切りを設置しています

2. 感染拡大防止に向けた接待を伴う飲食店への働きかけ(文書送付)

業種別ガイドラインの遵守

手洗い・手指消毒・マスクの着用、換気など、感染防止対策のさらなる徹底(チェックリストの送付)

従業員へのPCR検査

陽性者を早期に察知し感染拡大を抑えるため、少しでも症状がある場合の速やかな検査受診を勧奨